

都区協議会における区長会会長発言要旨（平成25年2月12日）

今年度の都区財政調整協議は、平成21年度以来大幅に落ち込んでいた税収が若干持ち直したものの、引き続き厳しい財政環境の中での協議であった。

私どもは、昨年度と同様、都区の合意事項である配分割合の変更事由はないと判断し、引続き現行の配分割合のもとでの対策を講じるべく協議に臨んだ。

協議の結果、算定内容の見直しや臨時的な対策を含めて調整が行われ、大きな課題であった投資的経費の見直しを含め、特別区としてもぎりぎりの調整を経て主体的に取りまとめた提案事項が相当程度反映できる内容で、協議のとりまとめを行うことができた。こうした結果は、都区双方の努力の成果だと考えている。

しかしながら、今回の協議でも、今後の解決に待たなければならない課題が多く残された。

とりわけ、特別交付金の割合の引下げ、調整税が減収となった場合の補てん措置、都市計画交付金の運用改善等の課題については、都側の理解が得られず、議論を前に進めることができなかった。

これらの課題については、制度本来の相互理解と協力関係のもとで解決が図られるべきで、来年度においては是非前向きな対応をお願いしたい。

我が国の行く末が厳しく問われる困難な状況の中で、都区双方の行政課題は山積している。児童相談行政のあり方や災害に強いまちづくり・都市計画など、早急な対応が求められている。

9百万区民の幸せのためにも、都区間の連携なくしてこの難局を乗り越えていくことはできない。

地方制度調査会専門小委員会の中間報告で都から特別区への事務移譲に関して新たな方向性が示されたことでもあるので、今後、都区が真摯に協議を重ねながら、諸課題の解決に当たっていくことを期待して、第1号から第4号までの協議案を了承する。

併せて、知事に御礼を申し上げたい。50か所の不燃化促進事業では、町丁目さえあれば、範囲は狭くてもいいというご英断をされた。

また、オリンピック誘致にも精力的にご活躍である。

さらに、連合町会長会にも知事として開びやく以来、ご出席いただいた。

私どもは、町会などの街の声を、ぜひ都区協議会という機会に知事にお伝えしておきたい。